

## 清川村消防審議会会議会議録

- 日 時 令和5年10月19日（木）午後7時～午後8時55分
- 場 所 清川村役場3階 第2・3会議室
- 出席者 別紙名簿のとおり
- 内 容 次のとおり

進行：総務課担当課長

1 開会（総務課防災担当課長）

2 あいさつ

　　岩澤村長

3 役員選出

　別添出席者名簿の順に自己紹介形式で紹介後、互選により会長を山本雅彦氏、副会長を小島高徳氏に決定。

4 議題（議長：山本雅彦会長）

（1）令和5年度消防団の活動等について

●議題説明

事務局担当者（総務課防災担当課長：山田）から、資料に沿って説明する。

●質疑応答

（委員）

○8月の防災訓練が暑かった。やらなくてはいけないことは思うが、暑すぎて参加者の体調が心配なので、開催時期をもう少し考えることはできないか。参加する方も高齢者が多い。愛川町などは地域ごとに時期をずらして実施している。

（事務局）

→防災訓練の実施時期については、村の防災担当課である総務課で例年8月最終日曜日として決定し実施しています。災害は暑い時期、寒い時期、雨の降る時期を問わず起こる恐れがあるため、開催時期の変更は考えていません。

（委員）

○守秘義務があるのかもしれないが、どの世帯に心配な人がいるのかを自治会長が知らない。民生委員しか知らないので、ある程度分かった方がいい。

（事務局）

→個人情報があるため、災害時においては消防団を含め、公表します。

（委員）

○防災訓練の時期を決めるのはどこが主となるのか。意見としては良いと思うが、この場で決められるのかどうかをはっきりしておく必要がある。消防団に所属しているが、災害は涼しい時季を狙ってくるとは限らない。

(事務局)

→清川村が主催となっていますので、開催時期を決定しています。

(委員)

○村づくりとして考えると、年配の方もサポートが必要な方も子どももいるなかで、もう少しみんなが参加しやすいタイミングを考えてもよいのではないか。消防団として活動しているが、やはりそれぞれの世帯がどのような状況なのかを分かっていると動きやすくなると思う。もう少し全体的な村づくりとしての観点で防災訓練を実施することができればよいと思う。

## (2) 消防団の組織体制について

### ●議題説明

事務局担当者(総務課防災担当課長:山田)から、資料に沿って説明する。

### ●質疑応答

(委員)

○人が出て行ってしまい少なくなっていることもあり、この場でどこまでの話ができるのかとは思うが、村に対する愛情みたいなものがあれば入ってくれるのかとも思うが、現実は難しい。

○体感的なものではあるが、自分が入った15年位前にはなかった入団祝い金などの制度後に入ってきた人は、年間通じてさほど出席率が高くないようを感じる。報酬で人員の確保ができるかというとそうでもないと思う。

○全然出でていないのに退団報酬をもらってやめていく人もおり、この制度もどうかと思う。結局、お金目当てで来ても活動も参加しないし、報酬はなくてもいいのではないかとも感じる。

○消防フェアに行ったが、子ども用の防火着があり、PR活動をしていった。そういうったものもよいのでは。

(事務局)

→子どもへのPR活動の一つとして、参考にさせていただきます。

(委員)

○各分団に役場職員がいると、災害時に役場職員として配置になるため、人がいなくなるという矛盾も生じていることは知っておいてほしい。

○防災訓練の時も役場職員、自治会長、各団体として出てしまうと、分団として動ける人数が限られてしまうという現実もある。

○自治会長は災害時に自治会のトップになるが、分団にはいっていると両立は難しい。

○自治会内の把握のためにも本当は、各自治会から1人ずつ分団にいてほしい。

○防災訓練は防災訓練として実施し、自治会ごとで別日にやるということもひとつの案である。

(事務局)

→ご意見は、参考にさせていただき、今後の開催に向け検討していきたいと思います。にさせていただきます。

(委員)

○将来的に4分団が必要かという議論にもなっていくと思う。

○分団としてもどういった方法がよいかを考える場があればよい。消防団が何をしているか、知っている人が少ないのでないか。常設ができていいでいる人いる。地道な活動も多いが、大きな災害があった時にこそ、分団は必要だと思う。

○以前は、火災が発生した場合には防災行政無線で放送していたが、現在は、火災が発生したことでも鎮火したことでも防災行政無線で伝えられない。放送はできないのか。

(事務局)

→現在は、火災等の出動命令を厚木市からメールで消防団員に送られてきており、出動の放送はしていませんでした。

しかし、ご指摘の内容については、今後は住民への周知のためも、放送の対応をしていきたいと思います。

### (3) 女性消防団員の採用について

#### ●議題説明

事務局担当者(総務課防災担当課長:山田)から、資料に沿って説明する。

#### ●質疑応答

(委員)

○普通の消防団員の確保が最優先ではないか。

○詰所などのハード面が整っていないので、やるのであれば広報活動、啓発活動が主なのかなと思う。(厚木市と同じ)

○人数が少ないので女性団員で帳尻合わせをするのはどうかと思う。

○村内で兄弟の場合、家のことを考えて、両方が消防団に入らないことが多い。ご夫婦でどちらかというとご主人に入ってもらった方が現実的には良い。

○消防団に入りたいといった女性は、火災現場での活動をしたいというわけではなく、男性の団員が昼間不在時の有事に、近所の人の安否確認などの行動をしたいと考えており、消防団に入りたいと考えていた。

○自治会の活動の流れの中で消防団があると思っているので、自治会に入らないけど、消防団は入るというのはないかと思う。

○少し話はそれるが、災害時には自治会長として自治会をまとめなくてはいけないが、防災訓練に参加しない自治会に入っていない人は、有事の際どうすればよいのか。災害時の犯罪などを考えると、課題になってくると思う。

(事務局)

→自治会に入っていない方への防災訓練の周知は、防災行政無線の他、

広報誌や村ホームページで周知している。

有事の際、自治会長さんには自治会の加入有無に関わらず、対応をお願いすることになる。

(委員)

○村として女性消防団員を受け入れるかどうかの方向性は決まっているか。

(事務局)

→現在、受け入れる場合、施設整備の体制もできていません。

また、活動内容について、ご意見もありましたが、現状の消防団員の確保が先に解決すべきではないかとの意見もあります。

今後、実現可能な体制の整備等について、検討を進めていきたいと考えております。

#### (4) 地域防災計画の見直しについて

●議題説明

事務局担当者(総務課防災担当課長:山田)から、資料に沿って説明する。

●質疑応答

(委員)

○災害弱者の位置づけは、どうなっていますか。

(事務局)

→災害弱者というか、体の不自由な方、独居老人についての要支援者は手上げ方式となっている。助けてほしいと考えている人は個別計画を検討している。福祉担当課と調整しています。

(委員)

○本人が了承すれば、消防団にも情報がもらえるのか。

(事務局)

→個人の依頼による方法をとっており、策定に向けて進めている。

(委員)

○メンタル、発達障害の方などは独特の声かけがあるので、情報があるとありがたい。

(事務局)

→被害者行動要支援については、メンタル、発達障害は入っていません。今後は入れていく必要もあるかもしれないが、現状はひとりで逃げることができない方、身体、独居について手を挙げていただき個別計画を作成していくことになります。

#### (5) その他

(委員)

○幽霊団員を辞めさせたとの話を聞いたが、可能なのか。幽霊団員がいると活動に出なくともいいと思う人もいて、士気が下がる。

裁量は分団長にあるのか。

(消防団)

→分団長、副分団長と相談して、本人と話をして猶予を与えたうえで判断することが適当であると思います。

(事務局)

→消防団の判断により、対応をお願いしています。

## 5 閉会（総務課防災担当課長）

その他詳細は、別添資料のとおりです。



# 清川村消防審議会委員出席者名簿

任期 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで（村議会議員以外）

任期 令和5年5月1日から令和7年4月30日まで（村議会議員）

令和5年10月19日現在

No.	役職	選出区分	氏名	備考
1		村議会議員	山本 雅彦	
2		〃	落合 美和	
3		自治会長 (谷太郎)	中尾 恵美子	
4		〃 (大野)	細野 正志	
5		〃 (清水ヶ丘1区)	山口 健人	
6		〃 (宮ヶ瀬1・2区)	橋本 直人	
7		消防団員	小島 高徳	
8		〃	川田 美徳	欠席
9		〃	尾澤 孝徳	
10		〃	小俣 直明	

